

28水サ管第126号
平成28年6月14日

練馬区長
前川 照男 殿

東京都水道局長
醍醐 勇司
(公印省略)

節水のお願いについて（依頼）

平素から、東京都の水道事業に格別の御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、東京都の水道水源の約8割を占める利根川水系の上流地域では、冬の降雪量と春の降雨量が例年に比べ極端に少なかったため、ダムの貯水量が急激に減少しております。

このため、6月14日に開催されました国及び1都5県等からなる「平成28年度第1回利根川水系渇水対策連絡協議会」において、6月16日から10%の取水制限を実施するとともに、幅広い広報を通じて、利用者の皆様に節水への協力をお願いしていくという対応が示されました。

また今後、利根川上流8ダムの合計貯水量が1億5,000万m³を下回った翌日から、公表の上、20%の取水制限に強化することとしております。

当局では、こうした状況を受けて、6月14日に東京都水道局渇水対策本部を設置し、多摩川水系と利根川水系の相互融通などにより安定給水の確保に努めるとともに、都民の皆さんへの一層の節水のお願いをしていくことを決定いたしました。

具体的には、都民の皆さんには5%を目標（多量使用者の方には10%）に節水の御協力をお願いすることになりました。

つきましては、貴区におかれましては、このような状況を御理解いただきまして、節水目標の達成に御協力を賜りますようお願いいたします。